

警防活動時及び訓練時における安全管理に係る検討会（第六回）

議 事 概 要

1 日時

平成23年7月26日（火）10:00～12:00

2 場所

砂防会館別館 六甲

3 出席者（50音順、敬称略）

田村 圭子（座長）、秋山 昭二、上田 伸次郎、小澤 光男、下條 哲義、清水 良弘、
月成 幸治、内藤 恵、横島 和美、渡邊 仁次

4 議事次第

（1）開 会

（2）議 事

- ① 訓練時における安全管理の現状と課題について
- ② 訓練時における安全管理マニュアルの見直しについて
- ③ 訓練時における安全管理体制等のアンケート調査について
- ④ 平成23年度検討会スケジュールについて
- ⑤ その他

（3）閉 会

5 議事の経過

議事に先立ち、新たに就任した委員の紹介を行った。

事務局から議事について説明後、各委員からの資料についての質問、論点や検討課題などについて議論した。各委員の主な意見は以下のとおり。

（1）訓練時における安全管理の現状と課題について

- ・ 訓練時においては、「訓練時における安全管理要綱（案）」（資料5）に定める統括安全主任者や安全副主任者とは別に、消防本部独自で安全管理員を配置している。安全管理員は、訓練中に隊員の危険な行動等を現認した際には、訓練を中止させたり、一時中止させて指導し、そして再開させるというような業務を担当している。

(2) 訓練時における安全管理マニュアルの見直しについて

- ・ 改訂版のマニュアルが、各消防本部において効果的に活用されるため、ホームページに掲載し、検索機能の充実、ヒヤリハットホームページとのリンクなどの工夫が必要ではないか。

また、写真を用いるなど若い職員が読みやすくなるよう工夫が必要ではないか。

- ・ 安全管理を行う側が活用できるチェックリストのようなものが必要である。必要最低限のものが一目瞭然でわかるようなチェックリストがあれば、準備不足によって発生する事故は防止できるのではないか。
- ・ 一部の消防団には救助資器材が配備されているので、今回のマニュアル改訂では、消防団の救助資器材の取り扱いについても新たに整備する必要があるのではないか。
- ・ 過去は消防操法等によって消防職員の技術向上を図ってきたが、今現在の消防の訓練は、独自の訓練形態、方法を取り入れている状況もあると思われる。
- ・ 安全配慮義務の重要性の再認識、施設や資器材の点検、訓練時の安全管理のあり方・指針・目標、安全管理員の配置、体操やストレッチ、健康チェック、訓練指導者の指示、訓練のポイントや安全管理の留意事項、訓練をする際の保護具着用等、「総論部分」を充実させるべきである。
- ・ 個々の動きを分解していくと消防操法に集約されるのであるから、操法という目印を立て、それが全部個々の動きを網羅しているのであれば、階段につまずくといった類の事故は「その他」の部分で補えばよいのではないか。

(3) 訓練時における安全管理体制等のアンケート調査について

- ・ 消防団にも救助資器材が配備されている状況であるから、アンケートにおいて消防団の救助資器材活用中の事故状況を調査すべきではないか。
- ・ 消防学校における訓練中の事故も調査すべきではないか。
- ・ アンケート調査が消防操法の分野ごとになっているが、訓練時において消防操法をほとんど活用しない消防本部に考慮し、「〇〇訓練中の事故」という形で調査を実施してはどうか。